

平成31年2月

置賜広域行政事務組合議会  
定例会会議録

平成31年2月21日

置賜広域行政事務組合

---

## 出欠議員氏名

### 出席議員（23名）

1番	島	軒	純	一	議員	2番	鳥	海	隆	太	議員	
3番	島	貫	宏	幸	議員	4番	渋	谷	佐	輔	議員	
5番	赤	間	泰	広	議員	6番	宇	津	木	正	紀	議員
7番	高	橋		弘	議員	8番	梅	川	信	治	議員	
9番	白	鳥	雅	巳	議員	10番	近	野		誠	議員	
11番	直	島	義	友	議員	12番	武	田		修	議員	
14番	神	村	建	二	議員	15番	伊	藤		進	議員	
16番	遠	藤	幸	一	議員	17番	関		千	鶴	子	議員
18番	今	野	正	明	議員	19番	後	藤	惠	一	郎	議員
20番	嶋	貫	栄	助	議員	21番	井	上		南	議員	
22番	高	野	健	人	議員	23番	安	部	春	美	議員	
24番	遠	藤	和	彦	議員							

### 欠席議員（1名）

13番 加藤俊一 議員

---

## 出席要求による出席者職氏名

理事長	米沢市長	中川	勝	代表監査委員	濱田	俊明
会計管理者		猪俣	郁子	事務局長	八幡	伸弥
消防長		鈴木	敏幸	事務局総務課長	高橋	賢
事務局総務課広域連携主幹		梅津	憲司	事務局施設課長兼 米沢クリーンセンター所長	高橋	正幸
事務局施設課業務主幹		山口	敬次郎	長井クリーンセンター所長	甕岡	弘明
南陽クリーンセンター所長		我妻	潤一	南陽やすらぎ荘長	高橋	良明
千代田クリーンセンター所長		安部	実	消防次長兼消防総務課長	高橋	雄二
消防次長兼米沢消防署長		樋口	洋介	消防次長兼南陽消防署長	渡部	恭介
消防本部予防課長		鈴木	正志	消防本部警防課長	数見	等
消防本部通信指令課長		青木	克浩	消防本部救急救助主幹	赤井橋	政広
高島消防署長		山口	孝	川西消防署長	新藤	兼一

---

## 出席した事務局職員職氏名

議会書記長	高野	正雄	議会主幹	三原	幸夫
事務局総務課長補佐	石川	和規			

---

## 議 会 定 例 会 議 事 日 程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 会期の決定  
日程第 3 一般質問  
日程第 4 議 第 1 号 平成 3 0 年度置賜広域行政事務組合一般会計補正予算（第 3 号）  
日程第 5 議 第 2 号 平成 3 0 年度置賜広域行政事務組合消防特別会計補正予算（第 3 号）  
日程第 6 議 第 3 号 平成 3 1 年度置賜広域行政事務組合一般会計予算  
日程第 7 議 第 4 号 平成 3 1 年度置賜広域行政事務組合ふるさと市町村圏事業費特別会計予算  
日程第 8 議 第 5 号 平成 3 1 年度置賜広域行政事務組合消防特別会計予算  
追加日程 閉会中の継続調査について

---

### 午後 1 時 5 9 分 開会

○遠藤幸一議長 ご参集、誠にご苦勞様です。

本日の会議に欠席通告の議員は、13 番、加藤俊一議員であります。

よって、ただいまの出席議員は、23 名であります。

去る 2 月 1 3 日招集告示されました平成 3 1 年 2 月置賜広域行政事務組合議会定例会は、ここに成立いたしました。

ただいまから、平成 3 1 年 2 月定例会を開会いたします。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付の議事日程により進めます。

---

### 日程第 1 会議録署名議員の指名

○遠藤幸一議長 日程第 1、会議録署名議員の指名についてであります。会議規則第 8 8 条の規定により指名いたします。

2 番 鳥 海 隆 太 議員

5 番 赤 間 泰 広 議員

1 9 番 後 藤 恵 一 郎 議員

以上 3 名の方をお願いいたします。

## 日程第2 会期の決定

○遠藤幸一議長 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期を、本日1日間と定めたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○遠藤幸一議長 ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日1日間と決定いたしました。

---

## 午後2時01分 休憩

○遠藤幸一議長 ここで、暫時休憩いたします。

〔2番 鳥海隆太議員 質問席に移動〕

---

## 午後2時02分 再開

○遠藤幸一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

## 日程第3 一般質問

○遠藤幸一議長 日程第3、一般質問を行います。

質問を許可いたします。

2番、鳥海隆太議員。

〔2番 鳥海隆太議員 登壇〕

○2番（鳥海隆太議員） お昼休みが明けた後の一般質問で、眠くならないように、中身の濃い質問をさせていただきたいと考えております。米沢市議会の鳥海隆太です。よろしくお願いいたします。

今回の質問は2点であります。その1点はですね、常に米沢市議会の中では10年も前から行っております、私が名前を付けたんですけれども、質問トレーサビリティとっています。どういう質問かといいますと、皆さん、よく一般質問をなさると思うんですが、同じ質問を2回とかする方はなかなかいらっしゃらないと思います。その2回する質問というわけではないんですけれども、質問を言いつばなしではなくて、その後どうなったか確認する質問、あのときの質問はこうなったんだ、どのように対応しているのかという確認のためという意味で、質問トレーサビリティと名前を付けてやらせていただいております。

す。それが第1点目なんですけれども、私、11月の定例会のときにも質問を行わせていただいております。そのときには、危機管理上非常に重要な、本組合事務局が入っている建物、農協さんの半分、について質問させていただいております。委員会、協議会でも質問させていただいております。しっかりと、やはり本会議の中で記録として残さなければいけないということから、こうやって取り上げさせていただいているわけなんですけれども、災害が起こったときに、一番重要となるのは最前線に出る方、これは間違いないんですが、災害の全体像を把握する本部組織、これもやはり大切だと、本部組織が機能しなければ、全体的にどこにどうやって行ったらいいのか、どこから手を付けていっていいのか、なかなか機能しない、そうならないためにも、この置広事務局が入っている建物、置広の心臓部ですね、この建物はどうするのか、どう維持していくのか、しっかりと示すべきだと11月は質問をさせていただいております。建物だけではなくて、中には職員の方も大勢いらっしゃいます。その職員の方に対しても、やはり不安な部分というのは払拭させていただいて、しっかりと業務に励んでいただく、自分の所がどうなるかわからないのに、ほかの災害の所を考えにくい部分もあろうかと思ひまして質問させていただきました。その質問の答弁は、今後検討していくということでありました。この今後というのはですね、10年先のことをいうのか、1年後のことをいうのか、すぐやるということなのか、ここでしっかりと聞きしなければならぬ、私は、この4年間の総仕上げではないんですけれども、置広議員としてメンバーに入れていただいた責任として、これははっきりとやっていかなければいけない、4月に改選があるものですから、ここでしっかりとやっていかなければいけないと考えた次第であります。いつまでどうするのか、また同じような答えになるか、それとも前向きに色々と検討していくという答えになるのかわかりませんが、お答えいただきたいと思ひます。

また、あの建物はある意味、置広の財産であると思ひしております。その財産の2階部分が空いております。だいぶ前から空いていると、委員会でもお聞きしておりますけれども、この空いている部分をいつまでも空き家として置いておくのかどうなのかということも質問させていただいております。空き家、即ち使わない、誰も入らない、家賃が入らない、財産をそのままに投げておく、こう言っても過言ではないと思ひて質問をした次第であります。その答弁は、今後検討するということでありましたが、その後、動きがあったのかどうなのか、お知らせいただきたいと思ひます。これが第1番目の質問、トレーサビリティでございます。

2点目はですね、今年の1月9日、米沢消防署講堂におきまして、消防職員意見発表会がありました。これは毎年やられている、回数こそ広域化になってから7回という回数ですが、もうだいぶ前からやられているということで、広域化になる前から私、お聞きしております。大変いい内容が多いと拝聴しておる次第です。今年の1月9日に、その発表会がありました。私は、発表する若い消防の職員の方々に敬意を表して、これはしっかりと、議会で発表を取り上げなければいけないと感じて、議会で質問をする次第であります。その質問をすることによって、少しでも現場の励みになれば、という思いから、質問をさせていただきたいと思ひます。

その内容は、ほぼ、あの発表会の内容と思ひいただければいいと思ひんですが、内容のほとんどが、災害や事故を防ぐために有効なのは、ちょっと話をまとめていますけれど

も、ハード面とソフト面の整備であるとのことでありました。ハード面は設備とするならば、ソフト面は教育であると思います。その教育訓練は早いうちから実施した方が、いざというときに非常に有効に作用してくるということでありました。その現状が一体どうなっているのか、お聞きしたいと思います。現状の中には小中学校も含まれると思うのですが、あわせてご報告いただければと思います。

また、訓練そのものが形骸化しないように、また災害時の対応力アップにつながるように、ブラインド訓練という訓練があるそうです。非常に有効であれば、このブラインド訓練をやっていく必要があるのではないかと思うのですが、現状はどうなっているかお聞きしたいと思います。

また万が一、災害が起こった場合に、対処能力をアップさせるために、親と子供と一緒に学ぶ防災訓練や、防災キャンプなども有効であるといわれておりますが、本組合においてはどのようにお考えなのか、お聞かせいただきたいと思います。

この消防職員の意見発表会は、今回で私、2回ほど取り上げさせていただいておりますが、非常に現場の生きた、いい意見であると思います。お聞きしている方はいらっしゃると思いますが、前はAEDをコンビニに設置できないか、万が一のときに、コンビニがあればすぐ場所が理解できて、対応も早まるのではないかと質問させていただきました。それも、この意見発表会の中から出た意見であります。私は、こういう上がってきた意見を大切にしていきたいと思っておりますので、ご答弁のほどよろしく願いいたします。以上です。

○遠藤幸一議長 答弁を求めます。中川理事長。

〔中川勝理事長 登壇〕

○中川勝理事長 ただいまの鳥海隆太議員のご質問にお答えをいたします。

まず、はじめのご質問であります、11月定例会で行った質問のその後について、お答えいたします。

本組合事務局庁舎について、先の11月定例会においてご質問をいただきました際には、まず危機管理の問題として、東日本大震災などの大規模災害時の庁舎の被災についても、その可能性は排除されるものではなく、建物の今後のあり方については課題の一つと捉えているものの、具体的な方向性を見出すには至っていないこと、庁舎の更新に向けては、合築者である山形おきたま農協と引き続き協議を重ねてまいりたい旨を申し上げたほか、財産の有効活用ということで、庁舎の空きスペースの問題については、今後どの程度の期間、庁舎の使用を継続するか不明確な状況であることから、その方向性を明らかにすることとあわせて、空きスペースの活用についても検討してまいりたい旨をお答え申し上げたところであります。

その後の状況でございますが、合築者である山形おきたま農協と協議を続けているものの、現時点では具体的な進展を図るには至っておらず、また、庁舎の更新時期の目標を明確に申し上げることは難しい状況でございます。この課題につきましても、今後も引き続き検討を重ねてまいりたいということで、ご理解をいただければと存じます。

なお、庁舎の空きスペースの活用という点に関しましては、予定されております米沢市役所新庁舎の建設に際し、施工業者の現場事務所として使用することができないかとの要望をいただいております。現在、使用条件を提示して検討をいただいている状況であることを

申し上げておきます。

続いてのご質問であります防災教育につきましては、消防長よりお答えいたします。

○遠藤幸一議長 鈴木消防長。

〔鈴木敏幸消防長 登壇〕

○鈴木敏幸消防長 私から、防災教育についてお答えいたします。

1点目の、本事務組合圏域における防災教育や訓練に関する現状及び2点目の小中学校への教育訓練については関連がございますので、あわせてお答えいたします。

小中学校への教育訓練につきましては、学習指導要領に基づき、教育機関が教科目や特別活動などにおいて行うものと考えております。

当消防本部といたしましては、消防職員が、保育園、学校で実施される避難訓練に出向いた際や、社会科見学、また起震車による地震体験などを通じて、防火防災に関する指導・助言を行うとともに、消防の仕事について理解を深めていただいております。

3点目のブラインド訓練につきましては、災害の内容や状況を明かさずに実施するものでありますが、実災害への対応において有効であり、学校関係においても、自分で考えて行動できるよう取り組んでいるところもあることから、当消防本部といたしましては、訓練がより有効なものとなるよう、今後もその実施について協力してまいりたいと考えております。

4点目の質問であります、親と子供と一緒に学ぶ防災教育や、防災キャンプにつきましては、未曾有の被害をもたらした東日本大震災の経験から、各地域において想定される災害や被災時の対応などを理解し、学校等を電気と水道のライフラインが絶たれた避難所と想定しての生活体験、自分の身は自分で守ること、共に助け合うことを親子で学ぶことから、大変有効であると理解をしております。

なお、当消防本部で取り組んでいる、地域の子供達を対象とした体験型のイベントとしては、「消防ふれあいフェスティバル」「消防署体験入署」などを実施しており、放水体験や煙体験、水消火器を使用しての消火訓練のほか、心肺蘇生法体験を通して命の大切さ、また起震車による地震体験を通して自分の身を守ることを学ぶ内容となっており、これらの取り組みをさらに充実させていきたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○遠藤幸一議長 鳥海隆太議員。

○2番（鳥海隆太議員） ご答弁いただきましてありがとうございます。

1番目の、財産を有効活用したことについては、現場事務所で使われる、米沢市役所の工事ということですので、しばらくは使っていただけるのかなと思います。良かったなと思うんですけども、その後のことも継続的に考えていただきたいと思うところでもありますし、それでもまだ空いている所はあろうかと思っておりますので、その有効活用も積極的に進めていただきたいと思っております。

また、建物自体の件については協議中ということでありましたが、向こうの都合も色々あろうかと思っておりますけれども、やはり、万が一というのはいつ来るかわからないということもございまして、あのときやっておけば良かったな、ということになってほしくないという思いもありますので、何年後にこうする、とまでならなくても、ぜひ計画を作っていただきたい。米沢消防署の建て替え工事もあろうかと思っておりますので、それも一緒に絡める

と非常に有効ではないかと思しますので進めていただきたいと思います。ここに来る機会がありましたら、また続けてお聞きしたいと思しますので、そのときは必ず答えを出していただきたいと思います。お願いします。

あと2番目の防災教育なんですけれども、3番目のブラインド訓練について、私は、小学校だけでなく、企業、そういうところにも、消防訓練をするときの方法の一つとしてぜひ提案できないものかなと、小中学校が駄目と言っているのではなくて、小中学校でできれば、これほどいいことはないと思うんですよ。やはり小さいときの経験というのは、私も遊んだりした中から色んなことを学んで、それが大いに役に立つときがあるということを実感、体験しておりますので、こういうところから始めていってはどうか、ぜひお願いしたいと思うのですが、いかがかなと思います。

あと、最後の防災キャンプなんですけれども、最近、火災でお亡くなりになられる方、小さい子も含めて、非常に痛ましい報道もあります。こういったことが身近で起こらないためにも、親子での訓練とかを受けていけば、災害が起こったときに右往左往せずに済むこともあるんじゃないかと思しますので、機会をぜひ多く作っていただきたい。私が身近で知っている中ではですね、親子でキャンプをして、炊き出しの訓練から夜露のしのぎ方、そういったことを勉強している例もありますので、こういうことを推進して、回数を増やしていただきたいと思うのですがいかがでしょうか。

○遠藤幸一議長 鈴木消防長。

○鈴木敏幸消防長 ただいまのブラインド訓練についてなんですけれども、学校だけでなく企業ということでございました。これに関しては現在のところ、八幡原工業団地にあります大規模な工場で、ブラインド的な訓練を行っているところがございます。このような企業とか、学校以外でもやっているという現状でありますので、消防側としても、こういったブラインド訓練をやっては、ということで提案して、多く広げていきたいと考えております。

次の、子供のときからの防災教育ということでございますが、議員のお話のとおりでございます。我々も例えば、自主防災組織でこういったことをやります、学校のキャンプファイヤーのときにこういった炊き出し訓練や、色んな防災に関する訓練を行いますというときには、消防で色んなことを教育・指導していただけないかというようなことがあれば、行ってまいりたいと常に思っておりますし、また、そういった機会がないか、我々も探しながら、今後、教育訓練を活かして防災力を付けていきたいと思っております。以上でございます。

○遠藤幸一議長 以上で、2番、鳥海隆太議員の一般質問を終了いたします。

午後2時27分 休憩

○遠藤幸一議長 ここで、暫時休憩いたします。

〔2番 鳥海隆太議員 自席に移動〕



午後2時28分 再開

○遠藤幸一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第4 議第1号 平成30年度置賜広域行政事務組合一般会計補正予算（第3号）

日程第5 議第2号 平成30年度置賜広域行政事務組合消防特別会計補正予算（第3号）

○遠藤幸一議長 次に、日程第4、議第1号平成30年度置賜広域行政事務組合一般会計補正予算（第3号）及び日程第5、議第2号平成30年度置賜広域行政事務組合消防特別会計補正予算（第3号）の2件は、議事の都合により一括議題といたします。

この際、理事長から提案理由の説明を求めます。中川理事長。

〔中川勝理事長 登壇〕

○中川勝理事長 ただいま上程になりました議第1号及び議第2号について、一括して説明いたします。

はじめに、議第1号平成30年度置賜広域行政事務組合一般会計補正予算（第3号）がありますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ17億5,628万3千円を追加し、補正後の予算総額を48億3,145万7千円とするとともに、最終処分場整備事業に係る経費17億7,182万2千円を翌年度に繰越しし、また、地方債の借入限度額について、12億130万円を補正し、12億3,380万円とするものであります。

歳出であります。民生費では、入所者減に伴う給食業務委託料及び扶助費の減額、衛生費では、契約差額などを減額するもので、南陽クリーンセンター費では、し尿収集量減少に伴い委託料を減額、千代田クリーンセンター費では、指定ごみ袋製作費を減額するとともに、所管基金積立金を増額し、施設整備費では、最終処分場整備事業において、平成31年度事業の前倒しにより増額するものであります。

これらに伴う財源であります。使用料及び手数料、国庫支出金、基金繰入金、諸収入、組合債を増額する一方、分担金及び負担金などを減額するものであります。

次に、議第2号平成30年度置賜広域行政事務組合消防特別会計補正予算（第3号）がありますが、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ610万7千円を減額し、補正後の予算総額を22億8,531万5千円とするとともに、地方債の借入限度額について、30万円を減額し、690万円とするものであります。

歳出であります。消防費では、常備消防費及び消防施設整備事業費において、契約差額などを減額するものであります。

これらに伴う財源であります。増加が見込まれる危険物取扱手数料を増額する一方、分担金及び負担金、消防債を減額するものであります。

以上、2案件につきまして、よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

提案理由の説明といたします。

○遠藤幸一議長 ただいまの説明に対し、ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○遠藤幸一議長 質疑がございませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、討論の通告がございませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

議第1号及び議第2号を原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○遠藤幸一議長 ご異議なしと認めます。

よって、議第1号及び議第2号は原案のとおり決しました。

.....

日程第6 議第3号 平成31年度置賜広域行政事務組合一般会計予算

日程第7 議第4号 平成31年度置賜広域行政事務組合ふるさと市町村圏事業費特別会計予算

日程第8 議第5号 平成31年度置賜広域行政事務組合消防特別会計予算

○遠藤幸一議長 次に、日程第6、議第3号平成31年度置賜広域行政事務組合一般会計予算、日程第7、議第4号平成31年度置賜広域行政事務組合ふるさと市町村圏事業費特別会計予算及び日程第8、議第5号平成31年度置賜広域行政事務組合消防特別会計予算の3件は、議事の都合により一括議題といたします。

この際、理事長から提案理由の説明を求めます。中川理事長。

〔中川勝理事長 登壇〕

○中川勝理事長 ただいま上程になりました議第3号、議第4号及び議第5号について、一括して説明いたします。

まず、平成31年度の本組合予算編成についてであります。廃棄物処理施設の老朽化に伴う延命化や新たな最終処分場の建設工事のほか、適正かつ安定的な維持管理に努めること、また、消防においては、より一層の住民の安全、安心の確保が求められる中、本組合が担う責務はこれまで以上に増しており、消防力の充実、強化に努める所存であります。

予算編成にあたっては、構成市町の厳しい財政状況を十分に認識し、構成市町との連携を図りながら「最少の経費で最大の効果を挙げる」という行財政運営の基本に立ち、基本方針として、

1、臨時的経費などを除く管理運営費分担金について、目標額を設定し、その額に基づく編成を行うこと

2、施設の維持補修費は、一般会計にあつては前年度の「施設整備・補修計画」の額を基本とすること、消防特別会計にあつては「消防10か年整備計画」の額を基本とすること

3、安易な歳出増にならないよう、これまで以上に創意工夫を凝らし、徹底的に無駄を

排除すること

この3点を目標として予算編成を行ったところであります。

はじめに、議第3号平成31年度置賜広域行政事務組合一般会計予算であります。

ただいま申し上げました方針を基本に、「豊かで快適な圏域づくり」を実現するため、次の事項を重点的に推進するものとしたところであります。

1点目ではありますが、ごみ減量化を推進するため、衛生主査等による先進地視察を行うほか、住民向け啓発チラシの作成を行うものとしたところであります。

2点目は、広域交流拠点施設の機能強化を図るため、余熱利用施設等整備基金を活用し、施設改修に係る実施設計を行うものとしたところであります。

3点目は、第5次置賜広域行政事務組合ふるさと市町村圏計画で基本目標として掲げている広域連携について、地域活性化センターとの連携協定による地方創生に向けた人材育成の取組みや、広域連携の先進事例などを視察し、施策などの調査研究を行うものとしたところであります。

4点目は、ごみ処理施設の延命化を図るため、起債を活用した修繕工事を行うものとしたところであります。

5点目は、平成32年度以降の新たな最終処分場整備について、引き続き埋蔵文化財発掘調査を実施するとともに、建設工事を行うものとしたところであります。

以上が重点事業であります。これらに加え、各施設は、老朽化が進んでいる状況にあり、整備計画に基づき適切で効果的な施設維持を行うなど、効率的な管理に努めてまいります。

以上の内容から、一般会計の歳入歳出予算総額は、33億9,478万2千円となり、対前年度比で3億1,797万円、率にして10.3%の増額となっております。

以下、予算の概要について説明いたします。

歳出であります。議会費では、議会運営に要する経費として137万円を計上しております。

総務費では、広域連携事業費で広域連携の調査研究に要する経費、広域交流拠点施設整備事業費で施設改修に係る実施設計業務に要する経費を計上したほか、電算共同処理事業費で米沢市住民情報システム更新等に伴う増額などで、9億9,388万1千円を計上しております。

民生費の南陽養護老人ホーム費では、入所者処遇に要する経費などで、2億2,539万7千円を計上しております。

衛生費では、平成25年度から平成32年度までの予定で進めている最終処分場整備事業において、埋蔵文化財発掘調査、建設工事を実施するほか、各施設の維持補修を年次計画に基づき実施することなどから、19億375万円を計上しております。

土木費では、千代田クリーンセンターが所管する浅川ふれあい公園の管理経費として362万2千円を計上しております。

公債費では、米沢クリーンセンターで償還完了により減額、長井クリーンセンターの粗大ごみ処理施設延命化及び千代田クリーンセンターの焼却施設基幹的設備改良等の元金償還開始により増額となり、組合債の元利償還金及び一時借入金利子として、2億6,346万2千円を計上しております。

以上、各款の歳出予算の主なものを説明申し上げましたが、当該経費の歳入財源につきまして、分担金及び負担金では、対前年度比13.8%増の22億8,117万1千円、使用料及び手数料では、対前年度比1.0%増の8億7,686万4千円を計上しております。

また、基金繰入金で6,128万3千円、組合債で7,220万円を計上するほか、財産収入、繰越金、諸収入などを計上する一方、最終処分場整備事業に伴う国庫支出金は、繰越明許により廃款とするものであります。

以上が一般会計当初予算の概要であります。

次に、議第4号平成31年度置賜広域行政事務組合ふるさと市町村圏事業費特別会計予算について説明いたします。

本特別会計は、置賜広域ふるさと市町村圏基金の5億5,000万円を運用し、その果実をもって、平成25年度を初年度とする第5次置賜広域行政事務組合ふるさと市町村圏計画の広域活動計画に基づく事業を実施するものであります。

当該ふるさと市町村圏計画に定める広域活動計画であります。住民参加による地域づくりを目指し、人や文化の広域的交流により地域文化の創造性を高めるため、意欲ある人材の発掘や育成を行い、「豊かなふるさとを創造するおきたま共存圏」を将来像として、「広域的交流活動の促進」と「広域的人材の育成活用」をテーマとした広域的な連携事業として推進する内容であります。

平成31年度予算であります。広域的な枠組みの中で、置賜地域の財産となる人材を育成して、広域連携による地域づくりでの活躍を目的とした「人材育成事業」に伴う経費を計上したところであります。

以上の内容から、ふるさと市町村圏事業費特別会計の歳入歳出予算総額は、521万4千円となり、対前年度比で6.3%の減額となっております。

これに伴う歳入財源であります。ふるさと市町村圏基金の運用益による財産収入で260万7千円、基金繰入金で260万7千円を充当するものであります。

以上が、ふるさと市町村圏事業費特別会計当初予算の概要であります。

次に、議第5号平成31年度置賜広域行政事務組合消防特別会計予算について説明いたします。

消防につきましては、圏域住民の生命、財産を守り、地域の安全、安心の確保を最大の目標とし、関係市町及び消防団、関係機関と密接な連携を図り、取り組んでいるところであります。

平成31年度の予算編成にあたっては、「消防10か年整備計画」に基づき、車両及び機器の更新を行うほか、計画的な施設の維持補修などにより、圏域住民の一層の安心、安全を確保する体制の整備を図ることとしたところであります。

以上の内容から、消防特別会計の歳入歳出予算総額は、23億3,139万7千円となり、対前年度比で2.4%の増額となっております。

以下、予算概要であります。消防費では、常備消防費で消防職員218名及び消防事務関係職員の人件費、新栗子トンネルの無線に係る保守点検業務委託料のほか、旅費、需用費などの経費を含め、19億2,993万4千円を計上したところであります。

消防施設整備事業費では、車両整備として、米沢消防署高規格救急車の更新経費、庁舎

等整備として、高機能通信指令システム機器の更新経費で、5,418万1千円を計上したところであります。

公債費では、平成27年度、28年度及び29年度借入債の元金償還開始に伴う増額により、3億4,438万2千円を計上したところであります。

以上、各款の歳出予算の主なものを説明申し上げましたが、当該経費の歳入財源につきまして、分担金及び負担金では、対前年度比0.2%増の22億6,358万9千円、組合債では、対前年度比皆増の5,070万円を計上するほか、繰越金、諸収入などを計上するものであります。

以上が消防特別会計当初予算の概要であります。

提案いたしました3案件につきまして、よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○遠藤幸一議長 ただいまの説明に対し、ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○遠藤幸一議長 質疑がございませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、討論の通告がございませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

議第3号、議第4号及び議第5号を原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○遠藤幸一議長 ご異議なしと認めます。

よって、議第3号、議第4号及び議第5号は原案のとおり決しました。

午後2時50分 休憩

○遠藤幸一議長 ここで、暫時休憩いたします。

午後3時00分 再開

○遠藤幸一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

追加日程 閉会中の継続調査について

○遠藤幸一議長 ここでお諮りいたします。

ただいま、第1委員会委員長、近野誠議員、第2委員会委員長、梅川信治議員、第3委

員会委員長、宇津木正紀議員、議会運営委員会委員長、島軒純一議員から、閉会中の継続調査申出書が提出されました。

この際、これを日程に追加し、議題としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○遠藤幸一議長 ご異議なしと認めます。

よって、この際、閉会中の継続調査についてを日程に追加し、議題とすることに決まりました。

直ちに、閉会中の継続調査についてを議題といたします。

各委員会における所管事務の調査について、お手元に配付の、閉会中の継続調査申出書のとおり申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○遠藤幸一議長 ご異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続調査については、申し出のとおり決しました。

---

## 閉 会

○遠藤幸一議長 以上をもちまして、本定例会に付議されました案件は、すべて議了いたしました。

これをもちまして、平成31年2月置賜広域行政事務組合議会定例会を閉会いたします。ご苦勞様でした。

午後3時02分 閉会

議 長 遠 藤 幸 一

署 名 議 員 鳥 海 隆 太

署 名 議 員 赤 間 泰 広

署 名 議 員 後 藤 惠 一 郎